

3－6. 屋敷跡の歴史

1) 蔵屋敷跡（富田町6丁目18）

文禄年間（1592～95）、豊臣直轄領の米蔵として置かれていたのが始まりといい、江戸時代になつても引き続き利用されました。

当時の富田は、高槻市域で最も石高が多い村で、約3,000石のうち普門寺領200石を除く大部分が幕府領（天領）でした。のちに天領の一部は高槻藩や旗本領に組み替えられますが、藩領はわずか34石余でした。

蔵の管理には、豪商・紅屋を筆頭とする富田の有力層「十人衆」があたり、寄合所としても用いられたといいます。十人衆と呼ばれる町衆組織のトップでもあった紅屋市郎右衛門です。

※ 富田“高槻まちかど遺産”H25-7 御蔵屋敷跡を参照下さい。



2) 紅屋屋敷跡（清水家）（富田町5丁目16）

清水家の屋敷があった所で紅屋屋敷と呼ばれていました。清水家は奈良から移つて来た一族で、大農と呼ばれていました。代々酒造りを行っていました。その一族が多く住んでいました。

代々、酒造りを行っていた大農です。

清水家は、富田十人衆を率い町を支配していました。やがて幕末、維新となり幕府の崩壊に伴い明治に入り清水家も没落し、富田を去りました。

筒井池北東の一面は、江戸幕府から特権的な酒造りを許された豪商・紅屋（べにや）

（清水家）の屋敷が占めていました。江戸時代の地図を現代の街区に重ねると、敷地外周は約300m、面積は約5,000m²になります。（地元の方は、紅屋屋敷は、3,000坪と言います）

「富田東岡宿絵図」には、周りの屋敷よりもひと際大きく、瓦葺・入母屋造の屋敷が描かれています。富田を訪れた儒学者・貝原益軒は、著書「有馬山温泉記」の中で「瓦屋いらかをならべ作りかさねて、大なる事山のごとし、目をおどろかす」と、その大きさを表現しています。

※ 富田“高槻まちかど遺産”H25-4 紅屋屋敷跡を参照下さい。

紅屋は、徳川びいきで大阪城より追わされて、紅屋が大樽に隠し、助けたので、一通の書付をもらい、もし徳川が天下をとった時、この書を持って来ること。

大名の位をあげると言われたが断り、酒の総元締めを下さい。酒造りする方は、紅屋の印がいる様に・・・。

※ この清水家は屋号を紅屋といい、近世初頭より酒造業を営んでおり、延宝6年（1678年）改めの酒造株は富田村でもとびぬけて2,000石の株高を所持していた。

清水株と呼ばれる酒造の由緒株の特権を得てその株を灘や西宮に貸し出し富を得、筒井池を紅屋池と呼ぶほどに栄華を極めた。

また高槻藩の金蔵と呼ばれ、藩の財政を支えた。東岡の西にある清蓮寺は清水家の菩提寺です。

※ 紅屋の南側には、筒井池の排水路が有って日野川へ合流していました。